

国民健康保険療養費等国庫負担金減額調整の廃止と子ども医療費助成の  
制度化を求める意見書

子どもの貧困が深刻となり少子化が進む中、子ども医療費助成は、疾病の早期診断と早期治療を促進し、子育て世帯の経済的負担の軽減をはかることを目的として、すべての都道府県が乳幼児医療費の無料化を含む様々な助成制度を実施している。

しかし、厳しい財政状況の中での地方単独事業であるために、結果として、助成対象年齢や自己負担額などに地域間格差が生じている実態にあり、医療保険制度を担う国において、すべての子どもを対象とした医療費助成制度を創設することが切に求められている。

さらに、地方自治体が行っている乳幼児等に対する医療費助成については、少子化対策に関する重要な施策にもかかわらず、国保の国庫負担金が減額調整されており、施策推進の大きな支障となっている。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 国民健康保険に係る国庫負担金の減額調整措置を廃止すること。
- 2 子育て支援の観点から、すべての子どもを対象とした医療費助成制度を早急に制度化するとともに、十分な財源措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月10日

北海道遠軽町議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、地方創生担当大臣